

経営指標等

経営指標等																			フォローアップ用			
																			(単位: %)			
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (計画数値)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成19年度 (計画対実績の 乖離値)	平成20年度 (計画第2年度) (計画数値)	平成20年度 (計画第2年度) (実績)	平成20年度 (計画対実績の 乖離値)	平成21年度 (計画第3年度) (計画数値)	平成21年度 (計画第3年度) (実績)	平成21年度 (計画対実績の 乖離値)	平成22年度 (計画第4年度) (計画数値)	平成22年度 (計画第3年度) (実績)	平成22年度 (計画対実績の 乖離値)	平成23年度 (計画第5年度) (計画値)	平成23年度 (計画第5年度) (見込値)			
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
料金回収率※	(%)	93.3	94.5	98.8	98.7	101.9	100.7	104.2	4	108.5	105.8	▲ 2.7	108.4	105.9	▲ 2.5	101.3	105.7	4.4	98.6	101.7		
総収支比率(法適用)	(%)	101.1	101.9	105.4	107.8	109.8	106.3	111.4	5.1	113.1	111.8	▲ 1.3	112.9	111.6	▲ 1.3	106.1	111.0	4.9	103.4	100.4		
経常収支比率(法適用)	(%)	101.3	102.1	105.5	108.2	110.1	106.6	111.7	5.1	113.6	112.2	▲ 1.4	113.3	112.0	▲ 1.3	106.5	111.1	4.6	103.8	100.1		
営業収支比率(法適用)	(%)	112.7	114.9	120.4	119.2	121.2	118.3	121.3	3.0	124.3	119.9	▲ 4.4	122.3	116.9	▲ 5.4	114.2	114.3	0.1	111.3	102.0		
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2.8	2.7	2.5	2.3	2.1	1.8	2.2	0.4	1.8	1.8	0.0	1.7	1.9	0.2	1.7	2.0	0.3	1.6	2.2	
	うち基準内繰入金	(%)	1.5	1.5	1.4	1.2	1.1	0.9	0.9	0.0	0.8	0.8	0.0	0.7	0.8	0.1	0.7	0.7	0.0	0.6	0.7	
	うち基準外繰入金	(%)	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	0.9	1.3	0.4	1.0	1.0	0.0	1.0	1.1	0.1	1.0	1.3	0.3	1.0	1.5	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.1	0.1	1.0	1.3	0.3	1.0	1.5	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入分	(%)	10.8	13.5	30.4	16.2	9.7	5.7	7.2	1.5	8.7	8.3	▲ 0.4	5.0	9.8	4.8	6.1	14.5	8.4	7.1	13.1	
	うち基準内繰入金	(%)	6.4	9.9	23.5	13.3	9.7	5.7	7.2	1.5	8.7	8.3	▲ 0.4	5.0	8.6	3.6	6.1	14.5	8.4	7.1	13.1	
	うち基準外繰入金	(%)	4.4	3.5	6.9	2.9	0	0	0	0	0	0	0	1.2	1.2	0	0	0	0	0	0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注 1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第 1 項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）× 1 0 0
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第 1 項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）× 1 0 0
 - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用× 1 0 0
 - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用× 1 0 0
 - (4) 営業収支比率 (%)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）× 1 0 0
 - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）× 1 0 0
 - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）× 1 0 0
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）× 1 0 0
 - (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）× 1 0 0
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2× 1 0 0
 - ※1 供給単価（円／m）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価（円／m）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費× 1 0 0

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	基本料金・増増制の見直しについて、料金負担の公平性、今後の経営状況や他の水道事業者の見直しの実績を踏まえ、大阪府下でも低い水準にある水道料金を維持することを基本に料金体系のあり方を検討する。 本市の水需要は給水人口の微増傾向にも関わらず平成8年度以降減少傾向が続いており、また本市においても平成23年度をピークに人口減少の時代に突入することが想定され、料金収入については、今後も減少傾向となることが想定される。
2 他会計繰入金の見込み	「基準内繰入金」については、平成19年度の地方公営企業繰出金について(通知)に基づく繰入金の額を見積もっている(消火栓等に要する経費、上水道の水源開発に要する経費、児童手当に要する額)。 また、「基準外繰入金」については、料金減免措置に対する補助金として、本来一般会計で負担すべき福祉減免分の繰入金の額を見積もっている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	費用対効果の観点から業務の内容を的確に把握し効率的に業務を行うとともに、建設改良事業については中期経営計画期間内は、平均約30億円／年を基本に事業を推進するなど、事業費の平準化に取り組む。 また、すべての未利用地を対象に、売却、有効利用の検討を進める。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。